

監査報告書

東京アクアシンフォニー実行委員会設置要綱第7条第4項の規定により、当実行委員会の令和7年度の収支に関する決算書、帳簿及び証拠書類について監査した結果、適正かつ正確に処理されていることを認めましたので、報告します。

令和8年5月14日

監事 小宮山 榮



監査報告書

東京アクアシンフォニー実行委員会設置要綱第 7 条第 4 項の規定により、当実行委員会の令和 7 年度の収支に関する決算書、帳簿及び証拠書類について監査した結果、適正かつ正確に処理されていることを認めましたので、報告します。

令和 8 年 5 月 14 日

監事 升田 修輔

